

1 第4章 重点施策の展開

2
3 主要な施策の展開4
5 将来像 1 東日本大震災及び原子力災害からの創造的復興（案）

柱 1

6 I 東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生、自然災害等への対応

7 1 東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生

8 (1) 事業再開・継続支援

- 9 ○ 休止又は避難中の事業者の再開状況や就労の現状、既存施策の活用状
10 況、事業再開の実態を把握するとともに、福島相双復興官民合同チーム、
11 商工会等の中小企業支援機関や市町村及び国等と連携し、事業再開等を検
12 討している事業者等に対し、既存施策の積極的な活用を含め、継続的でき
13 め細かな経営相談を実施し、事業再開に繋がります。
- 14 ○ 被災 1 2 市町村等の中小企業の事業再開に要する初期 投資費用を支
15 援し、帰還再開を含む被災事業者の自立に向けた事業や生業の再建支援を
16 通して、働く場の創出や買い物をする場などまち機能の早期回復を図りま
17 す。
- 18 ○ グループが一体となって行う事業再開に不可欠な施設・設備等の復旧・
19 整備による費用等の支援や、中小企業の施設・設備等の借り上げ費用を支
20 援することで、事業者の事業継続支援や帰還による再開を促進させます。
- 21 ○ 原子力災害に伴い移転を余儀なくされ、又は避難解除等区域で事業を
22 再開・継続する中小企業に対する「特定地域中小企業特別資金」や原子力
23 災害により被災した県内の中小企業に対する「ふくしま復興特別資金」等
24 や東日本大震災復興特別貸付等を活用し、事業者の資金繰りを支援し、経
25 営基盤の回復を図ります。
- 26 ○ 福島県産業復興相談センター及び福島産業復興機構・東日本大震災事業
27 者再生支援機構の震災前の債務が負担となり新規資金調達が困難となっ
28 ている事業者の二重債務問題の解決に向けた取組を活用し、債権買い取り
29 を行った事業者の再生に取り組みます。

30

1 (2) 工場等の新增設・創業の促進

2 ① 企業立地優遇制度の活用

3 国、市町村と連携の下、企業立地補助金や税制優遇措置等を活用しな
4 がら、県内外の企業の工場等の新增設を促進し、製造業等における生産
5 拡大及び雇用創出を図ります。

6 ② 工業団地の整備促進

7 市町村等が工業団地を造成する際の関連公共施設（道路、用排水路等）
8 の整備を支援するなど、企業誘致の受皿となる工業団地の整備を促進し
9 ます。

10 なお、工場新增設の際には、地域社会との調和及び適切な公害防止を図
11 ります。

12 ③ 起業・創業の促進

13 創業等に要する施設・整備費用を支援することで、新規創業者や被災
14 1 2 市町村に新たに入ってくる事業者を呼び込み、働く場の創出や買い
15 物をする場などまち機能の早期回復を図ります。

17 (3) 福島イノベーション・コースト構想の推進

18 ① 次世代産業の育成・集積

19 ○ 本県経済の復興をけん引する福島イノベーション・コースト構想に
20 ついて、広域的な連携により、重点分野として位置付けられている廃
21 炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、医療関連
22 、航空宇宙の各分野の浜通り地域等における自立的・持続的な産業発
23 展を進め、県全体にも効果を波及させながら地域の産業集積を進めま
24 す。

25 ○ 各分野の研究機関や支援機関等を核とした新規参入、技術開発等の
26 企業支援を行うとともに、テクノアカデミーの機能強化を図り、テク
27 ノアカデミー浜を中心にロボット、再生可能エネルギー分野等の人材
28 育成を図ることで、関連産業の育成を進めます。

29 ② ビジネス創出支援

30 革新的な技術・シーズを有する事業者の呼び込みや優れたプロジェク

1 トの掘り起こしを行うとともに、ビジネスプランの策定・磨き上げ、技
2 術的アドバイス、マーケティングなど専門家による伴走支援のほか、試
3 作品製作、市場調査等への助成、金融機関や研究機関、行政機関等から
4 なる連携体制（プラットフォーム）による支援等により、浜通り地域等
5 における起業・創業を促進します。

6 ③ 技術開発・実用化の促進

7 浜通り地域等の地元企業、大学等や浜通り地域等の地元企業と連携
8 して取り組む企業等が実施する、重点分野に係る実用化開発等を支援
9 します。

10 また、技術的課題、マーケティング等に関するコンサルティングや金
11 融機関との橋渡し、販路開拓等の伴走支援を行うことで実証・実用化・
12 事業化を促進します。

13 (4) 商業機能の回復、まちづくり支援

14 ① 商業機能の回復

15 ○ 市町村や関係団体と連携しながら、公設商業施設の安定的な運営
16 を支援するなど避難地域の商業機能やコミュニティ機能の確保と維
17 持を図ります。

18 ○ 地域の特色を生かした、まちなかの魅力向上や賑わいの創出、交
19 流人口の拡大等を図る取組など、まちづくりと一体となった商業振
20 興を支援します。

21 ○ まちづくりに必要な専門家を派遣し、市町村やまちづくり会社など、
22 多様な主体による復興まちづくりの取組を支援します。

23 (5) 観光振興・交流拡大による風評の払拭

24 ① 魅力的な観光コンテンツの創出と顧客目線の情報発信による観光誘客

25 コロナ禍において再評価されている発酵文化や自然体験、地域の魅
26 力再発見といった新しい観光コンテンツ及び既存コンテンツの魅力を
27 高める支援を行うとともに、全国上位の温泉地数である強みをいかし
28 、観光素材と温泉とを組み合わせた受入体制を整備することで、観光
29
30

1 客の滞在時間の延長や消費の拡大による地域経済の活性化に繋げ、よ
2 り高い波及効果となる観光施策を実施します。

3 また、観光コンテンツをテーマやターゲット層別に細分化し、常に顧
4 客目線を意識した戦略的かつ効果的な情報発信を行います。

5 ② 多彩なプログラムと正確な情報に基づく教育旅行の推進

6 本県への教育旅行を誘致するため、誘致キャラバンや情報収集・発
7 信を行うほか、福島ならではの学びが体験できるホープツーリズムを
8 組み込んだプログラムの充実を図るとともに、相談からマッチングの
9 支援までを行うワンストップ窓口の設置や本県で教育旅行を実施した
10 学校への取材・発信を行います。

11 あわせて、教育旅行関係者を招集し、モデルコースの策定を行い、主
12 に首都圏の校長会や保護者会等において、本県の状況や特徴について直
13 接説明するなど、正確な情報発信を行います。

14 ③ デジタルコンテンツ制作等による情報発信

15 話題性のあるデジタルコンテンツ制作による県産品・観光の魅力発信
16 を行うとともに、首都圏情報発信拠点・日本橋ふくしま館「MIDETTE」を
17 活用し、東日本大震災からの復興・風評払拭に向け「福島は今」等の正
18 確な情報を発信します。

20 2 自然災害、感染症等への対応

21 (1) 多様なリスクへの対応

22 東日本大震災や東日本台風、新型コロナウイルス感染症の感染拡大な
23 どの経験を踏まえ、救急・災害対応の医療福祉機器等の関連産業の技術開発
24 ・生産を推進するとともに、今後起こり得るリスクを想定した減災対策やサ
25 プライチェーンの維持・構築、デジタル技術を活用した販路拡大・事業転換、
26 雇用確保等への支援を行うことで、県内産業の振興と基盤強化を図ります。

28 (2) BCP（事業継続計画）策定の促進

29 ○ 商工3団体（福島県商工会議所連合会、福島県商工会連合会、福島県中
30 小企業団体中央会）、（公財）福島県産業振興センター及び東京海上日動

1 火災保険（株）の参画を得て締結した「福島事業継続計画（BCP）策定支援
2 に関する協定」に基づき、セミナーや計画策定支援ワークショップを実施
3 して、県内事業者のBCP（事業継続計画）策定を支援します。

5 将来像2 中小企業・小規模企業の持続的な発展（案）

柱2

6 II 地域に根ざした産業の振興

7 1 中小企業・小規模企業の経営基盤の強化

8 (1) 商工団体等と連携した経営基盤の強化支援

- 9 ○ 商工会及び商工会議所が行う経営改善普及事業等に対し経費の一部
10 を補助して、地域の経済団体である商工会及び商工会議所の指導体制の
11 充実・強化等を図ります。
- 12 ○ 商工団体等が実施する専門家派遣事業に要する経費の一部を補助し
13 て、商工団体等の相談及び指導機能の充実を図ります。
- 14 ○ 福島県中小企業団体中央会が行う中小企業組合等に対する研修事業等
15 の開催に要する経費の一部を補助して、中小企業組合等への支援体制の充
16 実・強化を図ります。

18 (2) 中小企業の経営課題解決・成長に向けた支援

- 19 ① 中小企業支援機関や多様な経営支援の担い手による経営力強化の支援
20 中小企業の総合的支援のための全県拠点として設置した経営支援プ
21 ラザの相談・支援機能の充実を図るとともに、「オールふくしま中小企業
22 ・小規模事業者経営支援連絡協議会」により、金融機関や商工会・商工
23 会議所、税理士、中小企業診断士等が連携して、中小企業の経営課題の解決
24 に取り組めます。
- 25 ② 地域と企業の成長戦略の実現への支援
26 福島県プロフェッショナル人材拠点を活用して、県の各種事業や地域
27 の関係機関と連携を図りながら、専門的な技術・知識を持つプロフェッ
28 ショナル人材のUIJ ターンの促進により、地域と企業の成長戦略の実現
29 を図ります。

1 (3) 事業承継の支援

- 2 ○ 県内商工団体や金融機関、税理士等専門家、国の福島県事業承継・引
3 継ぎ支援センターと連携し、事業承継にあたり、課題の抽出から、計画
4 の策定と実施、承継後の経営まで、各ステージに応じた伴走支援と事業
5 承継の手続き費用や事業承継後の販路開拓費用等への補助や融資によ
6 る資金面の支援の両輪で取り組み、事業承継を後押しします。

7
8 (4) 県制度資金等による支援

9 ① 中小企業制度資金の充実

- 10 ○ 脱炭素に向けた取組など、将来性や成長が期待される産業を担う中
11 小企業等を支援する「ふくしま産業育成資金」等の中小企業制度資金
12 などにより、事業者の経営基盤を強化します。

- 13 ○ 経済・金融情勢、資金需要の動向等を的確に把握し、県信用保証協
14 会や各金融機関との連携を図りながら、融資条件の見直しや新たな資
15 金の創設を検討するなど、県内中小企業規模や活動段階に応じた円滑
16 な資金調達を支援します。

17 ② 中小企業機械貸与事業等による支援

- 18 (公財) 福島県産業振興センターを通じて、機械設備類の割賦販売
19 又はリース等による機械設備類の導入促進を図り、県内中小企業の創
20 業や経営基盤の強化等を支援します。

21
22 2 商業・サービス業などの振興

23 (1) 商業まちづくりの推進

24 ① 誰もが安心して暮らしやすい魅力的なまちづくり

- 25 福島県商業まちづくり条例の基本理念である「歩いて 暮らせるコンパ
26 クтнаまちづくり」、「環境への負荷の少ない持続可能なまちづくり」の
27 考え方にに基づき、小売商業施設の適正な配置を進めることにより、誰もが
28 安心して暮らしやすいまちづくりを推進します。

29 ② 小売商業施設の適正な配置

- 30 特に規模の大きな小売商業 施設の各生活圏の都市機能が集積してい

1 る地域への誘導を図るとともに、市町村と連携して小売業の適正な配置と
2 商店街活性化等の取組を支援するなど、身近な場所で買い物できるまちづ
3 くりを推進します。

4 ③ 大規模小売店舗立地法による周辺生活環境の維持

5 交通渋滞や騒音等の問題が生じないように、大規模小売店舗立地法の適
6 正な運用により、周辺生活環境の維持に努めます。

7 ④ 中心市街地活性化への支援

8 ○ 商店街等が行うまちなかの魅力向上や回遊促進等の取組を支援し、中
9 心市街地やまちなかの賑わい創出と活性化を図ります。

10 ○ リノベーションによる遊休不動産の再生・活用の取組を支援するこ
11 とにより、雇用創出やエリアの価値向上につなげ、まちなかの活性化
12 を図ります。

13 ○ さらに、市町村が中心市街地活性化基本計画を策定する際には、情
14 報提供や助言を行うなど、計画策定に向けた支援を行うとともに、計
15 画に伴う各種事業の実施に向け、市町村や商工団体と連携して支援し
16 ます。

17
18 (2) サービス産業の振興

19 サービス産業は、情報通信、宿泊・飲食、生活関連サービス等多岐にわ
20 たって暮らしを支える重要な産業であることから、継続してサービスを提
21 供できるよう、経営相談、資金繰り及び人材育成・確保等への支援を通じ
22 て、事業者の経営基盤を強化します。

23 また、労働集約型の業種が多いことから、外国人材も含めた多様な人
24 材の活用等により人材の確保・定着を図るとともに、付加価値の向上やI
25 T等を活用した効率化の取組を支援するなどにより、労働生産性を高めま
26 す。

27 さらに、地域の課題等を解決する社会的起業家の育成を支援し、女性
28 や若者を中心に新たなビジネスモデルを創出します。

29
30 3 技術力・開発力の強化

1 (1) 産学官ネットワークの強化

2 ① 産学官連携による新製品開発への支援

3 地域産業復興・創生アドバイザー等による御用聞き訪問やハイテクプ
4 ラザによる企業訪問等により、新製品の開発や技術課題の解決を支援し
5 ます。

6 ② 産学官連携の強化

7 県内高等教育・研究機関や産学官連携の実務に携わるコーディネータ
8 ー等との連携を強化し、産学官共同研究や技術移転を促進します。

9
10 (2) 革新的技術の創造への支援

11 ① ハイテクプラザによる技術開発・移転の強化

12 ハイテクプラザ等における研究体制を充実するとともに、大学、企業、
13 他県の公設試験研究機関等と連携した研究・開発を推進します。また、企
14 業からの研修生の受け入れや研究成果の発信などを行い、県内企業への
15 技術移転を推進します。

16 ② 革新的なものづくりの技術支援強化

17 新製品・新技術の開発、調査・分析、販路開拓等の費用の助成等などに
18 より、革新的なものづくりに対する開発・技術支援機能を強化します。

19
20 4 知的財産戦略の推進

21 (1) 知的財産の戦略的な取得・活用

22 ① 知的財産の取得促進

23 県内企業・研究機関等の有する独自技術について、事業化や販路開拓
24 等を支援するとともに、出願経費の補助をはじめ、国内外での知的財産
25 のオープン・クローズ戦略の検討や知的財産の取得を支援します。

26 ② 知的財産の活用促進

27 県内企業が持つ開放特許を周知するとともに、マッチング支援等によ
28 り他者の持つ開放特許を活用した新製品の開発を促進するなど、企業の
29 開発ステージに応じた戦略的な知的財産の活用を促進します。

30

1 (2) 支援体制の強化

2 ① 支援体制の強化

3 福島県発明協会、市町村、支援機関、高等教育機関、研究機関、金融機
4 関、報道機関、特許事務所等による知的財産プラットフォームを組織し、
5 事業や成果についての情報交換を始めとした、連携した取組を行うなど、
6 知的財産に関する県内企業等の支援体制を強化します。

7 ② 普及啓発・人材育成

8 特許庁、市町村、支援機関、弁理士会等と連携しながら、パンフレット
9 ・ホームページの充実やセミナーの開催等により普及啓発を行うととも
10 に、知的財産に関する人材を育成します。

11
12 5 起業の促進

13 (1) 多様な起業の促進

14 ① 起業しやすい環境の整備

15 創業支援ウェブサイトによる各種事業の一元発信、県内創業支援機関
16 のネットワーク強化及び支援人材のスキル向上を始め、創業金や販路開
17 拓・拡大への補助、マッチングの場の提供、専門家による助言・指導など
18 の一体的な支援を行うことで、新たにチャレンジしたい方が起業しやす
19 い環境を整備します。

20 ② 潜在的な起業家の発掘・育成

21 女性起業希望者が気軽に相談できる起業アテンダントを育成・配置す
22 るとともに、潜在的起業家の意識醸成を促進するセミナー等を開催しま
23 す。

24 また、県内で活躍する優れた起業家を表彰するベンチャーアワードを
25 開催し、広く起業機運の醸成を図ります。

26 ③ インキュベートルームの運営

27 福島駅西口インキュベートルームを運営し、県内で起業しようとする
28 者に、低廉な料金で事業活動を行う事務所を提供するとともに、インキ
29 ュベーションマネージャー(起業支援の専門家)を配置して、起業前から
30 起業後までのさまざまな相談に対応します。

1 ④ 移住・定住・二地域居住による起業支援

2 県内で起業しようとする県外在住者のネットワークを構築するととも
3 に、首都圏で県内市町村や関係機関と連携したイベントや相談会を開催
4 することにより、意欲ある起業家の発掘・呼び込みを行います。

5
6 (2) 大学発ベンチャーの促進

7 ① 候補者の発掘及び事業化支援

8 国内外に通用する優れた技術と起業に対する前向きな意欲を持つ県
9 内大学・高専等の研究者を発掘し、知的財産の取得、試作・市場調査
10 等に要する資金や経営に関する相談などの一体的な事業化支援を行う
11 とともに、生み出されたロールモデルを横展開することで、大学等
12 による自主的・持続的な大学発ベンチャーの創出を図ります。

13 また、起業意欲を持った学生に対する起業家育成研修を行うことによ
14 り、次世代起業候補者の発掘・育成を図ります。

15 ② 大学等と連携した支援環境の整備

16 大学による制度面や研究環境面の支援、金融機関等による資金面の支
17 援、民間企業等による事業化協力等、多様な主体による連携体制を構築
18 することで、大学発ベンチャーが持続的に生まれ成長する環境を整備し
19 ます。

20
21 6 国際経済交流の推進

22 (1) 地域経済の国際化の推進

23 県上海事務所、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）福島貿易セ
24 ンターを始めとする関係機関等の機能を最大限に活用し、海外の経済動向
25 やニーズ等に関する的確な情報収集・提供を行うとともに、T P P加盟国
26 など海外での商談会出展等への支援を行い、本県企業の取引拡大や海外で
27 の事業展開を推進します。

28
29 将来像3 日本を牽引する新しい未来の産業（案）

30 Ⅲ 成長産業・技術革新の振興

柱3

1 再生可能エネルギー・環境・リサイクル関連産業の育成・集積

(1) 再生可能エネルギー関連産業の育成

① エネルギー・エージェンシーふくしまによる一体的な支援

再生可能エネルギー関連産業育成・集積支援機関である「エネルギー・エージェンシーふくしま」を核として、企業間のネットワーク構築から、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで一体的・総合的に支援することにより、県内企業の取組を強力にバックアップし、太陽光、風力、バイオマスを始め、水素や蓄電池分野などの再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を図ります。

② 産学官ネットワークの構築

産学官で構成される「福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会」やその下に設置する分野別の分科会において、専門的なセミナーや情報交換等を行うなどにより、産学官のネットワークづくりを進めます。

③ 再生可能エネルギー関連産業への新規参入に向けた支援

エネルギー・エージェンシーふくしまと連携を図りながら、県内企業の調査・分析・ヒアリングを通じて、異業種から再生可能エネルギー関連産業へ転換する企業を発掘するなどにより、新規参入を促進します。

④ 再生可能エネルギー関連産業を担う人材の育成

企業の課題に応じた伴走支援型の研修や、メンテナンス分野への新規参入や規模拡大を目指す県内企業に対する支援に取り組むとともに、工業高校生等を対象に関連技術を学ぶ機会を提供することで、未来の再生可能エネルギー関連産業を担う人材を輩出します。

⑤ 再生可能エネルギー関連技術開発・事業化の推進

産総研福島再生可能エネルギー研究所やハイテクプラザ、エネルギー・エージェンシーふくしまと連携を図りながら、県内企業が行う市場のニーズに応じた技術開発を支援するとともに、福島発技術の事業化・製品化に向け、技術開発前からのビジネスプラン策定や開発後のフォローアップ、販路開拓まで一体的に支援することで、再生可能エネルギー関連技術開発・事業化を推進します。

⑥ 取引拡大・販路開拓支援

1 地方最大級の再生可能エネルギー関連展示会である「ふくしま再生可
2 能エネルギー産業フェア（REIFふくしま）」の開催を通じて、国内外
3 の再生可能エネルギー関連企業等にビジネスマッチングや情報収集、交
4 流の場を提供するとともに、首都圏で開催される展示会に県内企業と共
5 同で出展するなどにより、県内企業の取引拡大や販路開拓を促進します。

6 ⑦ 海外展開

7 欧州の再生可能エネルギー先進地との連携覚書締結による強固な信
8 頼関係のもと、エネルギー・エージェンシーふくしまと連携しながら、展
9 示会の相互出展や共同研究、事業化支援などを通じて、県内企業の海外
10 進出や事業拡大に向けた取組を促進します。

12 (2) 再生可能エネルギー関連産業の集積

13 ① 再生可能エネルギー関連産業拠点の創出

14 世界のイノベーションハブを目指す産総研福島再生可能エネルギー
15 研究所や世界最大級の水素製造実証拠点である福島水素エネルギー研究
16 フィールド、阿武隈山地・沿岸部の大型風力プロジェクトなど、未来の新
17 エネ社会を先取りするモデルの創出拠点とすることを目指す福島新エネ
18 社会構想の取組と連携を図りながら、風力発電メンテナンスを始めとし
19 た関連産業の拠点化を図ることで、再生可能エネルギー関連産業の集積を
20 促進します。

21 ② 再生可能エネルギー関連企業の誘致

22 福島再生可能エネルギー研究所を始めとした研究拠点が立地する優
23 位性を生かし、再生可能エネルギー関連技術開発支援や企業立地補助金
24 を活用しながら、積極的に再生可能エネルギー関連企業の誘致を進め、
25 関連産業の集積を図ります。

27 (3) 環境・リサイクル関連産業の育成・集積

28 ① 環境・リサイクル関連産業の育成・集積

29 環境・リサイクル分野における産学官のネットワーク構築から、新規参
30 入、研究開発、事業化まで一体的・総合的に支援するなど、関連産業の育

1 成・集積を推進します。

2 ② 産学官ネットワークの構築

3 産学官で構成される「ふくしま環境・リサイクル関連産業研究会」の活
4 動を通じ、専門的なセミナーや情報交換等を行うなどにより、産学官のネ
5 ットワークづくりを進めます。

6 ③ 技術開発、実用化・事業化の促進

7 浜通り地域等の地元企業、或いは大学や浜通り地域等の地元企業と連携
8 して取り組む企業等が実施する、福島イノベーション・コースト構想の環
9 境・リサイクル分野に係る実用化開発を支援します。

10 また、技術的課題、マーケティング等のコンサルティングや金融機関と
11 の橋渡し、販路開拓等の伴走支援を行うことで実証・実用化・事業化を促
12 進します。

13
14 **2 医療関連産業の育成・集積**

15 **(1) 医療関連産業の育成**

16 ① 医療ニーズ等を踏まえた研究開発の推進

17 産学官及び臨床との連携による医療ニーズや新型感染症対策を踏ま
18 えた研究開発・事業化への取組を推進するとともに、県内ものづくり企業
19 と開発案件との接点の創出に取り組むことで、広く県内医療関連産業の
20 技術力強化を図ります。

21 ② 県内企業への一体的な支援

22 (公財) 福島県産業振興センター、(一財) ふくしま医療機器産業推進
23 機構、福島県医療福祉機器産業協議会及び大学等と連携して、県内企業に
24 対し、設計開発試作・実証実験、薬機法許認可、知的財産管理、販路拡大
25 など一体的な支援を実施し、研究開発成果の県内企業への技術移転(試作
26 ・量産)や医療機器産業界からの試作・量産依頼を促進します。

27 ③ 海外への販路開拓・拡大支援

28 ドイツ・ノルトライン＝ヴェストファーレン州及びタイ王国と締結して
29 いる連携強化の覚書に基づき、地域間交流や双方の地域で行われる医療機
30 器展示会への相互出展など、県内企業等が有する技術・製品を海外に向け

1 広くPRし、ビジネスの機会を創出することで、海外への販路開拓・拡大
2 を支援し、企業の新たな収益確保につなげます。

4 (2) 医療関連産業の集積

5 ① 情報発信と拠点形成

6 地方開催では国内唯一の医療機器設計開発・製造に関する展示情報展
7 「メディカルクリエーションふくしま」を継続開催し、最新の薬事規制
8 や技術情報を発信するとともに、県内企業の技術力向上に向けたセミナー
9 の開催や、県内企業の技術力の高さをPRするため首都圏等で実施さ
10 れる展示会への出展を支援するなど、医療機器設計・ハブ拠点化を着実に
11 進めます。

12 また、医療機器の開発から事業化までを一体的に支援する「ふくしま
13 医療機器開発支援センター」や医薬品等の開発支援を行う「医療－産業
14 トランスレーショナルリサーチセンター」を中心に、産学官が一体とな
15 って創薬や医療機器等の開発実証・事業化等に取り組み、関連産業の集
16 積を図ります。

17 ② 本県の医療関連産業を担う人材の育成・確保

18 高校生から県内企業若手技術者までを対象に、関連企業へのインター
19 ンシップやセミナー、医療現場観察等からなる一貫した、段階別の人材
20 育成プログラムを実施し、本県の医療関連産業を担う人材を育成・確保
21 します。

22 ③ 福島イノベーション・コースト構想における医療関連産業の集積

23 福島イノベーション・コースト構想による産業発展を基軸とし、浜通り
24 地域等の企業が開発した医療・福祉機器を医療施設や高齢者福祉施設等へ
25 の導入する取組を進めるとともに、「ふくしま医療機器開発支援センター
26 」及び「医療－産業トランスレーショナルリサーチセンター」の支援拠点
27 としての機能を活用し、情報提供やコンサルティングにより企業の参入を
28 支援するなど、当地域における医療関連産業の集積を図ります。

30 3 ロボット関連産業の育成・集積

1 (1) ロボット関連産業の育成

2 ① 福島ロボットテストフィールドの運営

3 福島ロボットテストフィールドについて、指定管理者による円滑で安
4 定的な管理運営を行い、国内外への積極的な情報発信やイベントの開催
5 等を通じて同所の利活用促進を図ります。また、国内屈指の研究開発環
6 境を強みとして、周辺地域を始め県内全域にロボット関連産業の集積を
7 図るとともに、福島ロボットテストフィールドに集まる多くのロボット
8 研究者のニーズに対し、試作や実証の他にも交通・宿泊・食事など幅広く
9 地域の事業者のビジネスにつながるよう、地元市町村や商工団体との連
10 携を進めます。

11 ② 福島ロボットテストフィールドにおける最先端のロボット開発・実証等

12 国や関係団体との連携の下、福島ロボットテストフィールドにおいて、
13 ドローンや「空飛ぶクルマ」、自動運転技術など最先端のロボット研究開
14 発・実証プロジェクトの誘致に取り組み、地元事業者との連携関係の構
15 築を図るとともに、防災訓練・インフラ点検・研修等を始めとする公的機
16 関等による活用案件の掘り起こしに取り組みます。また、河川や山野等
17 をロボットの実証試験の場として斡旋・調整を行う「浜通りロボット実
18 証区域」の取組を通じ、ロボット技術開発の進展に寄与します。

19 併せて、ロボット・ドローンの性能評価基準の策定や、機体の安全性確
20 保の認証制度の構築、空飛ぶクルマの試験飛行の拠点化等、福島ロボッ
21 トテストフィールドが制度整備や制度運用に資する拠点となるよう政府
22 ・関係機関との連携を進めます。

23 ③ ロボット関連技術の研究開発に対する支援

24 県内企業が行うロボットや要素技術の研究開発に対して補助を行い、
25 ロボット関連産業への参入を支援します。また、産学連携による研究開
26 発を促進するため、県内ロボット関連企業と共同研究を行う県内の大学
27 等の取組を支援します。

28 ④ ハイテクプラザによる技術支援

29 ハイテクプラザにおいて、需要の拡大が予測されるロボット技術の研
30 究開発を行い、県内企業への普及・移転を行います。ハイテクプラザ南相

1 馬技術支援センターでは、福島ロボットテストフィールドの工作機械や
2 検査機器等を活用し、技術相談や依頼試験等を通じて県内企業を支援し
3 ます。

4 (2) ロボット関連産業の集積

6 ① 県内企業が保有するロボット関連技術の情報発信

7 ロボット関連産業に関する製品・技術が一堂に会する「ロボット・航空
8 宇宙フェスタふくしま」を開催し、技術交流や商談の場を提供して取引
9 拡大を図るとともに、将来の本県産業を担っていく子どもたちを始めと
10 する多くの県民の参加を通じて幅広く PR を行います。また、県内企業の
11 強みとなる特徴的な技術の紹介や、首都圏等で開催される展示会等への
12 共同出展など、様々な機会を捉えて情報発信に努めます。

13 ② 県産ロボットの導入支援

14 福島県内の事業所で製造又は開発されたロボットを福島県内で自ら
15 使用する事業者に対し、導入経費の一部を助成するとともに、「県産ロボ
16 ットカタログ」による PR を行い、販路開拓を支援します。

17 ③ 産学官連携によるネットワークの構築

18 産学官連携による「ふくしまロボット産業推進協議会」において、ロボ
19 ット製造事業者、研究者、ロボットを活用するサービス事業者や建設業
20 者など、幅広い関係者によるネットワークを構築し、交流の活性化を図
21 ります。また、会員企業を訪問し、マッチングを支援するコーディネータ
22 ーを設置し、県内企業の取引拡大を図ります。

24 4 航空宇宙関連産業の育成・集積

25 (1) 航空宇宙関連産業の育成

26 ① 航空宇宙関連産業に携わる人材の育成

27 ハイテクプラザに高度先進機器を導入し、県内企業の技術力向上を図
28 るとともに、特殊加工技術に関する研修等の開催により、競争力強化に
29 つながる人材の育成を推進します。

30 ② 航空宇宙関連産業に参入する企業の育成

1 福島県航空・宇宙産業技術研究会の活動を通じ、県内企業のネットワ
2 ークづくりの進展を図るとともに、航空宇宙関連産業への参入に必要と
3 される認証の新規取得、定期検査及び更新の支援などにより、異業種か
4 らの参入を促進します。

6 (2) 航空宇宙関連産業の集積

7 ① 航空宇宙関連産業の取引拡大支援

8 航空宇宙関連産業に関する製品・技術が一堂に会する「ロボット・航空
9 宇宙フェスタふくしま」を開催し、技術交流や商談の場を提供するとと
10 もに、将来の本県産業を担っていく子どもたちを始めとする多くの県民
11 の参加を通じて幅広く PR を行います。

12 また、県内企業の国際商談会への出展を支援するとともに、国内の主
13 要な航空宇宙関連企業等を県内に招聘し、マーケティングや技術交流の
14 ための個別商談会を開催するなど、県内企業の技術力 PR 及び取引拡大に
15 努めていきます。

16 ② 県内企業による一貫生産体制の構築支援

17 航空機産業クラスターの形成に向けて、県内企業による一貫生産体制
18 の構築のための工程・品質管理の実践などを通して、クラスターの中核
19 となる企業の育成を図ります。

21 5 廃炉関連産業の集積

22 (1) 廃炉関連産業の育成

23 ① 技術開発、実用化・事業化の促進

24 浜通り地域等の地元企業、或いは大学等や浜通り地域等の地元企業と
25 連携して取り組む企業等が実施する、福島イノベーション・コースト構
26 想の廃炉分野に係る実用化開発を支援します。

27 また、技術的課題、マーケティング等に関するコンサルティングや金
28 融機関との橋渡し、販路開拓等の伴走支援を行うことで実証・実用化・事
29 業化を促進します。

30 ② 産学官連携による参入支援

1 産学官連携による「ふくしまロボット産業推進協議会」及び、その組織
2 である「廃炉・災害対応ロボット研究会」を中心に、県内企業の技術力向
3 上と廃炉関連企業（元請企業）への積極的な紹介を行い、県内企業の廃炉
4 分野への参入を促進します。

5 ③ 高度人材の育成

6 東京電力及び廃炉関連企業（元請企業）や、廃炉関連の研究機関等と連
7 携して、廃炉に関連するセミナーの開催や資格取得の助成等を通じ、高
8 度な技術を有する廃炉人材の育成を支援します。

9 10 (2) 廃炉関連産業の集積

11 ① 県内企業のマッチング支援

12 福島イノベーション・コースト構想推進機構、福島相双復興推進機構、
13 東京電力からなる福島廃炉関連産業マッチングサポート事務局と連携し
14 、廃炉分野への参入を希望する県内企業からの相談対応や廃炉関連企業
15 との個別マッチングに加え、マッチング会や現地見学会の開催等を実施
16 し、廃炉分野への参入を促進します。

17 18 6 ICT関連産業の育成・集積

19 (1) ICT関連産業の育成

20 ① ICT関連産業の育成

21 産学官連携活動をふまえICTを活用した企業・地域等の技術革新や
22 生産性向上、技術承継といった課題解決や県内外企業と会津大学等との
23 連携による製品の開発、技術導入など先進モデルの創出を推進すること
24 で、関連産業の育成に取り組みます。

25 26 (2) ICT関連産業の集積

27 ① 県内へのICT企業の立地促進

28 産学官連携拠点の構築、情報発信、地元企業等のICT技術導入支援、
29 事務所を設置する際の初期費用等の支援などにより、企業活動の基盤と
30 なっているICTを活用する新産業の創出、関連産業の集積を図ります。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30

7 輸送用機械関連産業の育成・集積

(1) 輸送用機械関連産業の育成

① 次世代自動車関連技術に関する対応力の強化

電動化や自動運転等の次世代自動車関連技術に関するセミナー開催や専門家派遣を通じ、県内中小企業におけるDXの導入など産業構造変革への対応力向上を図ります。

② 専門家の派遣による技術力の向上

専門的知見を有する企業OBなどを産業振興アドバイザーとして招聘、派遣し、商談会出展や生産活動改善の支援を通じて、県内中小企業の開発力・技術力・提案力及び新技術等への対応力向上を図ります。

(2) 輸送用機械関連産業の集積

① 企業間の連携強化

福島県輸送用機械関連産業協議会の講演会開催等による情報発信や企業間ネットワーク形成の場の提供などの活動を通じ、県内企業の技術力の向上及び連携の強化を図ります。

② 東北6県及び新潟県、北海道と連携した自動車産業の集積促進

東北6県及び新潟県の自動車関連企業や産業支援機関などで構成するとうほく自動車産業集積連携会議が開催する大手自動車メーカー等との商談会を通じて、取引の拡大を図ります。

8 戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興

(1) 戦略的な企業誘致と工業団地の整備促進

① 戦略的な企業誘致活動の展開

トップセールス、各種媒体、新型コロナウイルス感染症対策を講じた「新しい生活様式に配慮したオンラインセミナー」等の開催を通じて、本県の優れた立地環境や税制等優遇策、補助制度などの支援策を積極的かつ効果的に情報発信する等、戦略的な企業誘致活動を図ります。

② 工業団地の整備促進

1 市町村等が工業団地を造成する際の関連公共施設（道路、用排水路等）
2 の整備を支援するなど、企業誘致の受皿となる工業団地の整備を促進し
3 ます。

4 なお、工場新增設の際には、地域社会との調和及び適切な公害防止を
5 図ります。

7 (2) 立地企業の振興に向けた支援の充実・強化

8 ① 立地企業の振興に向けたフォローアップ

9 立地企業に対し、個々の企業の実情に応じた情報（商談会の案内、支援
10 制度等）を提供するとともに、企業が抱える懸案事項に対し、迅速できめ
11 細やかな対応を図るなど、効果的なフォローアップを実施します。

12 ② 取引拡大への総合的な支援

13 ○ 産業別協議会等により企業間の交流を効果的に促進させるとともに
14 、広域的な商談会の開催や産業支援機関などの活用を図りながら、企
15 業の取引拡大や技術力強化を支援します。

16 ○ 中小企業が行う生産部品の内製化や生産拠点の移管に係る設備投資
17 等の経費を補助するなど、製造業におけるサプライチェーンの見直し
18 や再構築を支援することで、中小企業の経営基盤の強化を図ります。

20 将来像4 誰もが輝ける多様な働き方（案）

柱4

21 IV 人材の育成・確保の促進

22 1 産業人材の育成

23 (1) 技能・技術の高度化

24 ① 県立テクノアカデミーにおける人材育成

25 県立テクノアカデミーにおいて、「ロボット関連産業」、「再生可能エ
26 ネルギー関連産業」、「観光関連産業」等の産業界のニーズや急速に進む
27 デジタル化など時代の変化に対応した教育訓練を実施することで、地域
28 産業を担う人材の育成に取り組みます。

29 ② 人材育成のための各種研修等の普及・促進

30 県立テクノアカデミーにおけるテクノセミナーや関係機関が実施す

1 る各種研修を広く周知し、受講を促進することにより人材の育成を図り
2 ます。

4 (2) 関係機関との連携による産業人材の育成支援

5 ① 産学官連携による地域や時代のニーズをとらえた人材育成の促進

6 県内の産業界・教育機関・公的機関の連携を強化し、課題やニーズを把
7 握、共有することで、地域や時代の変化に即応できる人材の育成を促進
8 します。

9 ② 求職者のニーズに応じた多様な職業訓練の実施

10 県内の産業界・教育機関・公的機関の連携を強化し、課題やニーズを把
11 握、共有することで、地域や時代の変化に即応できる人材の育成を促進
12 するとともに、地域企業におけるインターンシップの実施、テクノアカ
13 デミーにおけるキャリアコンサルティング等、キャリア教育を展開し、
14 勤労観・職業観の育成を図ります。

16 (3) 技能の継承

17 ① 技能検定制度の普及・促進

18 技能検定制度の普及促進に努めることで、技能に対する社会的認知度
19 や評価を高め、労働者の技能向上を促進します。

20 ② 若年技能者の育成・技能水準向上の支援

21 若年者等に対して、技能五輪全国大会への参加促進・支援や熟練技能
22 者等の優れた技能の実演・指導を受ける機会を提供することにより、若
23 年技能者の育成、技能の向上を支援します。

24 ③ 中小企業の事業主等が行う認定職業訓練に対する支援

25 中小企業の事業主等が行う認定職業訓練に対して支援を行い、技術の
26 向上及び技能者の育成を促進します。

28 (4) 技能が尊重される環境の整備

29 ① ものづくり体験機会の提供

30 子どもたちを始め県民に、ものづくりの楽しさや大切さを広く知って

1 もらうとともに、技能の魅力や大切さを理解してもらうために、ものづ
2 くりを体験する機会を提供し、技能尊重の気運を高めます。

3 ② 技能者の地位向上の支援

4 各種技能競技大会等への参加を促進することで、技能水準向上や技能
5 者の地位向上に努めます。

6 ③ 卓越した技能者等への表彰

7 優れた技能者等を表彰することにより、技能水準向上や技能者の地位
8 向上を促進します。

9
10 **2 多様な人材の確保**

11 **(1) 若年者の還流・定着に向けた就労支援**

12 ① 教育機関や企業と連携した学生などの県内就職への支援

13 県内高等学校や大学等高等教育機関との連携のもと、県内で働く若者
14 と学生との交流等を通して、様々な情報を発信することにより、福島で
15 暮らし働くことの魅力を伝え、学生・生徒の県内就職につなげます。

16 また、就職支援協定を締結している首都圏の大学等と連携し、学生やそ
17 の保護者に対して県内企業情報等を発信するとともに、東京に設置する相
18 談窓口を通して継続的に学生を支援することにより、県内へのU I ターン
19 を促進します。

20 ② 県内企業が就職先として選ばれるための取組への支援（県内企業の周
21 知など）

22 冊子やウェブ、動画など様々なチャネルを活用し、県内企業の魅力を生
23 生に伝えるとともに、インターンシップの促進や合同企業説明会の開催等
24 により、企業と学生が直接出会う機会をつくります。

25 ③ 県内企業でのインターンシップの推進や奨学金返還への支援

26 県内企業でのインターンシップ参加を推進するとともに、県内の地域
27 経済を牽引する成長産業分野や地域資源を生かした産業分野へ就職する
28 学生等の奨学金返還を支援することにより、県内就職及びU I ターンを促
29 進します。

30 ④ 県内企業へ就職する新規高卒者の早期離職防止のための支援

1 高校生に対する働く意識醸成のための講座など就職前の支援に加え、
2 新入社員への研修や巡回相談など就職後の支援を行うとともに、企業への
3 セミナーやコンサルティングを実施することにより、若者の職場定着を促
4 進します。

6 (2) 求職者等への就労支援

7 ① 県内企業への就職に向けたマッチング支援

8 若年者をはじめ女性、シニア、就職氷河期世代など多様な人材の活躍を
9 促進するため、県内及び東京都に設置した相談窓口等におけるきめ細かな
10 就職相談や職業紹介、各種セミナー等を通して、県内企業とのマッチング
11 を図ります。

12 ② 高年齢者等への就労支援

13 県内7地域に高年齢者の就労のためのマッチング支援員を配置し、高
14 年齢者が持つ技能等を必要とする企業ニーズの把握と高年齢求職者の掘
15 り起こしをあわせて実施することで、地域の実情に応じたマッチングを
16 行うほか、高年齢者向けの就業支援講習会によるスキルアップや職場へ
17 の環境改善支援等を通して、高年齢者の就労促進を図ります。

18 また、高年齢者に対して臨時的・短期的な就業の機会を確保・提供する
19 シルバー人材センターの活動を支援することにより、高年齢者の社会参加
20 の促進等を図ります。

22 (3) 人材確保に向けた企業支援

23 ① 外国人材の雇用に関する企業支援

24 外国人材雇用に関する企業向け相談窓口を設置し、専門的な知識を有
25 する相談員が対応することで、外国人材の雇用を検討する上で県内企業が
26 抱えている課題の解決を支援します。

27 ② 障がい者の雇用に関する企業支援

28 障がい者を積極的に雇用する企業からの優先的な物品調達制度や訓練
29 後の雇用につなげる職場適応訓練などにより障がい者雇用を促進します。

30 また、県内企業に対し、障がい者の雇用を促進するための普及啓発を行

1 います。

2 ③ 多様な人材の雇用に向けた企業支援

3 就職氷河期世代の安定した雇用を促進するため、不安定な就労状態等
4 にある就職氷河期世代の方を正規社員として雇い入れ、定着を図る企業を
5 支援します。

6 また、これまでの希望者全員の65歳までの雇用確保義務に加え、70
7 歳までの就業確保措置を講じることが努力義務となったことを踏まえ、高
8 年齢者等の就業機会がさらに拡大されるよう、県内企業に対し高齢者の雇
9 用を促進するための普及啓発を行います。

10
11 **3 働き方改革の促進**

12 **(1) 仕事と生活の調和のとれた職場環境の促進**

13 ① 働きやすい職場環境づくりへの支援

14 県が、働きやすい職場環境づくりやワーク・ライフ・バランスの推進
15 に取り組む企業を次世代育成支援企業として認証し、企業が社会的に評
16 価される仕組みを推進することで仕事と生活の調和のとれた働きやすい
17 職場環境づくりを進め、労働者一人一人がそれぞれのライフスタイルに
18 あった働き方ができるよう企業の取組を支援します。

19 ② ワーク・ライフ・バランスの啓発

20 企業訪問やセミナーなどを通じ、経営者や管理者にワーク・ライフ・
21 バランスの必要性について意識啓発を進めるとともに、アドバイザーを
22 派遣し、職場改善手法の助言等を行うことにより、企業の取組を支援し
23 ます。

24 また、ワーク・ライフ・バランスの取組が優れている企業の表彰を
25 通じ、好事例を示すことにより企業の取組を促進します。

26 ③ 労働条件の実態把握

27 県内民間事業所の労働時間、休暇制度、賃金制度などの労働条件の実
28 態と動向を把握し、労働施策の基礎資料とするとともに、調査結果を公
29 表することにより、企業の長時間労働の是正など働き方改革への対応や
30 仕事と生活の調和のとれた働きやすい職場環境づくりの促進に努めます。

1
2 (2) 職業生活における女性活躍の推進

3 ① 女性の職業生活における活躍を推進するための支援

4 女性が職業生活で活躍するためには、男性も家事や育児等に積極的に
5 参画する必要があることから、企業訪問やセミナーによる経営者や管理
6 者の意識啓発を進めるとともに、出産、育児、介護などにより離職せず
7 すむよう、企業に対し柔軟な働き方を取り入れるよう支援します。

8 ② 女性起業家の創出と事業展開支援

9 女性起業希望者の相談窓口となる起業アテンダントを育成するととも
10 に、セミナーや個別相談会の開催、創業補助金等による事業立ち上げ支
11 援に加え、起業アテンダント等で構成する協議会を設立することで、女
12 性が起業しやすい環境づくりを推進します。

13
14 (3) 労使関係の安定促進・労働者の福祉向上

15 ① 労使関係の安定促進

16 県内の労働者、使用者からの労働相談に対応し、解雇や賃金労働時間
17 などの労働条件や各種ハラスメントに関する相談に応じ、複雑・多様化
18 する労働問題の解決に努めるとともに、健全な労使関係の確立を図りま
19 す。

20 ② 労働者の福祉向上

21 労働者の生活に臨時応急的に必要な資金を融資する事業などを通し、
22 労働者の生活安定と福祉の向上を図ります。

23
24 将来像5 選ばれる観光と県産品（案）

25 V 多様な交流の促進・県産品の魅力発信

25 柱5

26 1 国内観光の推進

27 (1) 国内誘客の促進

28 ① 本県の強みをいかした観光素材の磨き上げ

29 全国新酒鑑評会金賞受賞数日本一の連続記録を誇る日本酒や、多彩な
30 食と温泉、歴史・文化、自然体験、復興に向かう福島の姿に触れるホー

1 プツーリズム等、本県の強みをいかした観光素材を地域と一体となって
2 磨き上げ、滞在期間の長期化や消費の拡大、リピーターの獲得等を図り
3 ます。

4 また、新型コロナウイルスの感染対策を図りながら、温泉地でのワーケ
5 ーション、域内消費の拡大に向けた「マイクロツーリズム」、オンライン
6 ・仮想空間等先駆的な技術を活用した新たな観光誘客を推進することで、
7 外的要因に大きく左右されない、安定的で継続的な国内観光需要を喚起し
8 、アフターコロナを見据えて中長期的な視点を持って地域観光を育成しま
9 す。

10 ② 魅力的な観光コンテンツの創出と顧客目線の情報発信による観光誘客
11 (再掲)

12 コロナ禍において再評価されている発酵文化や自然体験、地域の魅力
13 再発見といった新しい観光コンテンツ及び既存コンテンツの魅力を高め
14 る支援を行うとともに、全国上位の温泉地数である強みをいかし、観光
15 コンテンツと温泉とを組み合わせた受入体制を整備することで、観光客
16 の滞在時間の延長や消費の拡大による地域経済の活性化に繋げ、より高
17 い波及効果となる観光施策を実施します。

18 また、観光コンテンツをテーマやターゲット層別に細分化し、常に顧
19 客目線を意識した戦略的かつ効果的な情報発信を行います。

20
21 **(2) 教育旅行の推進**

22 ① 豊富な学習素材の磨き上げとプログラムの構築

23 学校関係者を対象としたモニターツアー等を通じて、ニーズの高まる
24 体験型・探求型プログラムの充実を図るとともに、既存の歴史・自然学習
25 とホープツーリズムを組み合わせたプログラムや、東日本大震災・原子
26 力災害伝承館等を活用したプログラム等、新たなコンテンツを創出しま
27 す。

28 ② 多彩なプログラムと正確な情報に基づく教育旅行の推進 (再掲)

29 本県への教育旅行を誘致するため、誘致キャラバンや情報収集・発
30 信を行うほか福島ならではの学びが体験できるホープツーリズムを組み

1 込んだプログラムの充実を図るとともに、相談からマッチングの支援ま
2 でを行うワンストップ窓口の設置や本県で教育旅行を実施した学校への
3 取材・発信を行います。

4 併せて、教育旅行関係者を招集し、モデルコースの策定を行い、主に首
5 都圏の校長会や保護者会等において、本県の状況や特徴について直接説
6 明するなど、正確な情報発信を行います。

8 (3) 地域観光の中核を担う組織・人材の育成

9 ① DMO形成の支援

10 戦略的な観光振興による地域づくりの中核を担い、専門性の高いマー
11 ケティングや地域内の総合的なマネジメントを行う「日本版DMO」の
12 形成・確立を支援し、福島の強みをいかした「稼げる」観光地域づくりを
13 推進します。

14 ② 地域を巻き込み、地域が主役となる観光行政の推進

15 市町村や観光協会、温泉協会、民間事業者を支援し、地域の実情や意見
16 を反映させる仕組みづくりを推進するとともに、顧客目線で観光行政の
17 あり方を常に考えるとともに、人材の育成に取り組みます。

19 2 国際観光の推進

20 (1) 海外からの誘客の促進

21 ① プロモーション活動の実施

22 海外からの誘客を促進するため、現地窓口を設置し、正確な情報発信
23 及び国ごとの嗜好に応じた観光プロモーションを行うとともに、現地旅
24 行会社向けのセミナー・商談会、招請事業などを実施し、本県への着実な
25 誘客を進めます。

26 ② SNS等を活用した継続的な情報発信

27 福島の正確な情報と魅力を継続して積極的に伝えることで、認知度（
28 ブランド力）の向上が図られていくことから、フェイスブック等のSN
29 Sや動画、多言語ウェブサイトを活用し、情報発信を行うとともに、訴求
30 力のあるインフルエンサーの招請等を実施し本県の魅力を広く発信し誘

1 客につなげます。

3 (2) 外国人目線による旅行商品の創出

① 受入体制及びコンテンツ整備

5 地域、広域DMOと連携し、外国人誘客のための体験プログラムの磨
6 き上げを行うとともに、体験プログラムを多言語ウェブサイトにおいて
7 実際に商品として購入できるよう体制構築を併せて実施し、誘客に結び
8 つく受入体制の整備を図ります。

② 広域周遊の促進

10 東京からアクセスが良いという本県の強みを生かし、東京を起点とし
11 た本県への観光周遊コース「ダイヤモンドルート」の認知度向上を図る
12 とともに、広域周遊のモデルコース等コンテンツの充実を図ることで、
13 訪日リピーター層の確保に取り組みます。

3 観光地の魅力の増進

(1) 多様な観光客に対応した観光地づくり

① 多様な観光客に対応した観光地づくり

18 外国人や高齢者、障がい者など多様な観光客が旅行しやすい環境の
19 整備を促進するため、観光地等におけるデジタル化やバリアフリー化を支
20 援するとともに、観光地の新たな付加価値につながるワーケーションなど
21 の取組を推進します。

(2) ホスピタリティ向上・人材育成の推進

① ホスピタリティ向上・人材育成の推進

25 観光地としての魅力づくりにつなげるため、ホスピタリティ（おもてな
26 し）の向上や人材育成等の取組を推進します。外国人観光客の案内ができ
27 る有償ガイドとして福島地域通訳案内士を活用することでホスピタリ
28 ティの向上を図ります。

4 県産品の振興と輸出拡大

1 (1) 国内における販売促進

2 ① 知名度の向上とブランド力の強化

3 イベントやSNS等を通じ、「ふくしまの酒」を始めとする県産品の品
4 質の高さやおいしさなどの魅力を発信し知名度を向上させるとともに、
5 デザインの活用や動画の制作・配信など様々な手法を駆使することで、
6 県内外の消費者の信頼を集め、福島県産品のブランド力を強化していき
7 ます。

8 ② 県アンテナショップを活用した発信

9 県観光物産館及び首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」において、
10 東日本大震災からの復興・風評払拭に向け、魅力ある県産品の販売や飲
11 食の提供、催事の充実・強化を図るとともに、県内事業者や市町村等が行
12 うプロモーション活動の機会を提供することにより、県産品の魅力を効
13 果的に発信しながら、販売を促進していきます。

14 ③ 販路拡大に取り組む事業者への支援

15 加工食品等の大型展示会・商談会への出展やビジネスマッチングの支
16 援、ネット通販（EC）促進を図る事業費の助成等により、県内事業者の
17 販路拡大を支援します。

18
19 (2) 海外における販売促進

20 ① 県産品振興戦略に基づく海外販路の開拓・拡大

21 県産品振興戦略の目標達成に向けて、県産品輸出の現状や品目毎の輸
22 出可能数量等を踏まえながら、輸出先国に対して、県産品の品質の高さ
23 等を丁寧に伝えることを通じて、既に県産品を輸出している国への輸出
24 拡大や、新たな輸出先となる国・地域の開拓に積極的に取り組みます。

25 ② 海外展開を志す事業者への支援

26 輸出に関心のある県内事業者の円滑な海外展開に向けて、福島県貿易
27 促進協議会や独立行政法人日本貿易促進機構（ジェトロ）を始めとする
28 関係機関と連携のもと、きめ細かな情報提供や輸出向け有望品目の開拓
29 ・ブラッシュアップ、海外バイヤーとの商談機会の提供など、事業者の
30 ニーズに対応した幅広い支援に取り組みます。

1
2 (3) 伝統工芸・地場産業の振興

3 ① 市場ニーズを捉えた商品開発支援

4 市場ニーズを捉え、県内の伝統工芸・地場産業事業者と、クリエイター
5 や異業種との連携を進めながら、売れる商品の開発を支援するとともに
6 、デザインの活用等を通じて、製品の潜在的な魅力を引き出し、消費者に
7 訴求することにより販売力強化を目指します。

8 ② 伝統工芸・地場産業の維持・発展を支える人材育成・後継者確保

9 伝統工芸・地場産業の維持・発展に向けた事業者の技術の継承を支援
10 するとともに、マーケティングやブランディングなどの販売力強化に向
11 けた学びの機会の提供やインターンの実施等により、伝統工芸・地場産
12 業の人材育成・後継者確保に取り組みます。

13
14 (4) 農商工連携による6次化の推進

- 15 ○ 農商工連携や企業の農業参入等の動きを発展させ、地域産業6次化を
16 推進するため、「ふくしま産業育成資金」等の中小企業制度資金、「ふくし
17 ま産業応援ファンド」や「ふくしま地域産業6次化復興ファンド」、ハイ
18 テクプラザ等の研究開発事業を活用し、県内農林漁業者、中小企業の強み
19 をいかした商品開発・販路拡大を促進する。

20
21 5 福島空港の利活用促進

22 (1) 定期路線の維持と空港利用者数の拡大

23 ① 定期路線の維持と福島空港の新しい価値の創造

24 新型コロナウイルス感染症の拡大により深刻な経営危機に直面して
25 いる航空会社を支援するとともに、航空会社と連携した福島空港の新た
26 な価値を創造する取組みや空港における感染症対策などにより、産業振
27 興の基盤となる定期路線の維持とアフターコロナ-に向けた空港の利用
28 促進を図ります。

29 ② 福島空港発着便を利用した旅行商品等への支援

30 団体利用への支援、各種メディアによる広報、企業への訪問活動等を

1 実施し、県民空港としての全県的な利用促進に努めるとともに、隣接県
2 を含めた利用圏域拡大に取り組み、送客の促進を図ります。また、就航先
3 からの旅行商品の造成支援、ビジネス利用や訪日外国人の利用の拡大に
4 取り組み、誘客の促進を図ります。

5 ③ 地域間交流、経済交流の促進

6 市町村や各種団体等と連携し、就航先との交流活動への支援、ビジネ
7 ス利用の拡大、将来の交流拡大が期待できる修学旅行の利用促進等
8 取り組み、空港を活用した地域間交流、経済交流を促進し、空港利用者の増
9 加を図ります。

11 (2) 空港の利便性向上

12 ① 国内定期路線の誘致

13 かつて定期路線が運航していた沖縄、九州、名古屋を重点地域として
14 チャーター便の運航実績を積み重ねるとともに、大阪路線を活用した乗
15 継実績を積み重ね、航空会社等への働き掛けを行い、国内定期路線の開
16 設、再開を目指します。

17 ② 国際定期路線の誘致

18 台湾、ベトナム、タイとのチャーター便運航実績を積み重ねるととも
19 に、中国、韓国の根強い風評払拭に向けた本県の正確な情報発信や魅力
20 発信や航空会社等への働き掛けを行い、国際定期路線の開設、再開を目
21 指します。

22 ③ 二次交通の充実

23 福島空港の利用促進には二次交通の充実が重要な要素であることか
24 ら、乗合タクシーの運行区域の拡大、運行事業者の増加に努めるととも
25 に、リムジンバスの利用促進、レンタカーの利便性向上に努め、二次交通
26 の充実を図ります。

28 (3) 空港の特色づくり

29 ① にぎわいづくり

30 福島空港に対して広く親しみをもってもらうため、周辺市町村や各種

1 団体、空港ビル等と連携し、地域コミュニティの拠点としての利用を促
2 しながら、空港を活用した各種イベントや情報発信を積極的に実施し、
3 にぎわいの創出を図ります。

4 ② 防災・減災機能の強化

5 災害に強い空港の特性を生かし、緊急支援物資や資材の受入、自衛隊
6 や災害派遣医療チーム（DMAT）といった救援隊の受入、救援ヘリコプ
7 ター臨時発着場の指定など、防災・減災対応の拠点としての機能強化を
8 図るとともに、広域的な大規模災害への対応拠点としての機能強化も検
9 討を進めます。

10 ③ 空港運営方策の検討

11 民間の経営ノウハウを生かした空港運営方策について、先行事例を含
12 めて他の地方空港の情報収集を行い、これからの空港運営のあり方を検
13 討します。